

第29回社会保障審議会年金部会 資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000071652.html>

第29回社会保障審議会年金部会 資料 平成27年1月21日（水）

- 議事次第 [議事次第](#) (PDF : 63KB)
- 委員名簿 [委員名簿](#) (PDF : 112KB)
- 座席図 [座席図](#) (PDF : 154KB)
- 資料1 [社会保障審議会年金部会における議論の整理（案）](#) (PDF : 334KB)
- 参考資料1 [社会保障制度改革のスケジュール等について](#) (PDF : 318KB)
- 参考資料2 [平成27年度社会保障の充実・安定化について（抄）](#) (PDF : 636KB)
- 参考資料3 [これまでの議論の整理](#) (PDF : 393KB)
- 参考資料4 [社会保障審議会企業年金部会における議論の整理](#) (PDF : 557KB)
- 参考資料5 [独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づく見直し（年金関連）](#) (PDF : 593KB)

(議論の整理案から抜粋)

- 本部会の議論では、個別の検討課題については、それぞれ委員間で意見の相違がみられたものの、検討項目全体を貫いて今後の制度改革の基本に置くべき考え方としては、概ね次のような方向性が共有できた。

① 労働参加の促進とそれを通じた年金水準の確保

労働力人口が減少し、平均寿命が伸長する中、年齢や性別に関わりなく誰もが意欲と能力に応じて就労できる機会の拡大、「全員参加の社会」の実現によって、国民一人一人が健康で安定した生活を営むことができ、また、経済社会も持続可能な発展が可能となる。年金制度も、このような社会の要請を反映した制度に改革することで、安心できる給付水準の確保が図られることとなる。

この観点からは、働き方の選択に中立的な制度設計、就労インセンティブを阻害せず、より長く働いたことが年金給付に的確に反映される制度設計が求められる。

② 将来の世代の給付水準の確保への配慮

将来の保険料負担水準を固定した制度設計のもとで、現在よりさらに少子・高齢化の進む将来の世代の給付水準を確保するための途は、マクロ経済スライドによる年金水準の調整を早期に確実に進めていくことと、年金制度を支える生産活動とその支え手を増やすことにより切り開いていくほかない。

この観点からは、①で前述した制度設計に加え、年金水準の調整を極力先送りしないように年金の改定（スライド）ルールを見直すことが求められる。

③ 国民年金第1号被保険者の中の給与所得者をできる限り被用者年金に組み込み、国民年金を本来の姿に戻すこと

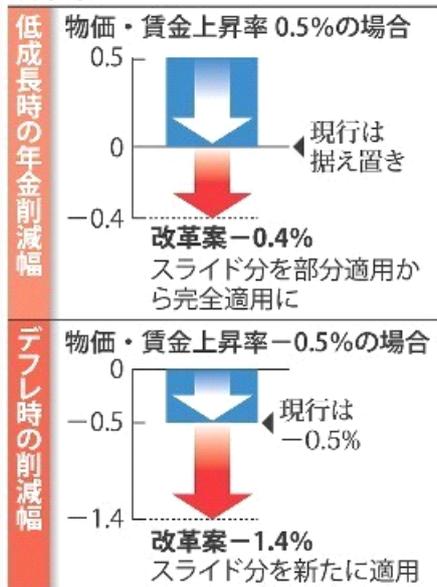
国民年金は元来被用者年金の適用対象とならない自営業者や無業者をカバーする制度として創設されたが、今日では、被用者年金の適用を受けない給与所得者が多数を占めるようになっている。

この問題は、これまで被用者にふさわしい保障を確保する観点から論じられてきたが、これに加えて、将来の年金水準の確保や働き方の選択に中立的な制度設計、年金制度における同一世代内の再分配機能の強化等の観点からも有効性と必要性が再認識された。

(報道より)

○毎日新聞 **年金:抑制強化を了承…デフレ時も0.9%減 厚労省部会** 2015年01月21日

マクロ経済スライド(-0.9%)の 改革案



マクロ経済スライド(-0.9%)の改革案

厚生労働省は21日、年金の伸び率を物価や賃金の伸びより抑える仕組み（マクロ経済スライド）の強化を柱とする年金制度改革の論点整理案を社会保障審議会年金部会（厚労相の諮問機関）に示し、一部の反対を除いて大筋了承された。同スライドを物価下落時にも実施できるようにすることで高齢者の年金を早期に抑制し、現役世代が将来受け取る年金を増やす狙いがある。ただ、与党内には慎重論もあり、調整が難航する可能性も残る。

同省は大筋了承を受け、年金改革の関連法案を26日召集の通常国会に提出することを目指す。しかし、与党は医療保険制度改革を優先する考えだ。年金関連の審議は多くが秋の臨時国会以降となる見通しで、論点整理案は改革案の導入時期には触れていない。

年金改定率は、物価や賃金に連動させるのが原則だ。これに対し、2004年の年金改革で導入されたマクロ経済スライドは、年金財政が安定するまで、年金の伸びを少子高齢化による財政悪化分（現時点の試算で0.9%）だけ抑える仕組み。物価が1%増でも年金は0.1%増にとどめる。

ただ、デフレ時は適用しない決まりがあり、まだ一度も機能していない。物価が上昇局面に転じたため今年4月に初適用されるものの、高齢者の年金は高止まりしており、厚労省はデフレ時にも同スライドを実施することにした。

現行規定では、デフレで物価が0.5%減の時は年金も0.5%減だが、改革案では追加で0.9%カットし1.4%減となる。また、低成長時で物価の伸びが小さく、0.9%カットで年金改定率がマイナスになる時は0%増に据え置く決まりがあるが、これも見直し、0.9%カットを完全適用できるようにする。

このほか、国民（基礎）年金の加入期間（20歳から60歳になるまでの40年間）を5年延長する案を「自然な流れ」と評価する考えを盛り込んだ。【中島和哉】

○日経新聞 **年金「65歳まで納付」先送り 厚労省の制度改革報告書** 2015/1/22 1:25

厚生労働省は21日、社会保障審議会の年金部会を開き、公的年金制度改革の報告書をまとめた。全国民に共通する基礎年金（国民年金）の保険料の納付期間を5年延ばして65歳までにする案は先送りした。保険料増に見合う国庫負担（税金）のめどが立たないと判断した。受給額の抑制強化は盛り込んだが、減額の容認までは踏み込まず、抑制の効果は不透明だ。

基礎年金の保険料を納める期間は現在、20歳からの60歳までの40年間。厚労省は昨年まとめた年金財政の検

証のなかで、これを65歳までの45年間に延ばし、受給額を1割増やす改革案を打ち出した。年金部会でも支持する声が多かった。働くシニアに保険料を納めてもらい、老後の生活資金を手厚くする案だった。

しかし、基礎年金の財源は保険料と国庫負担が半分ずつで納付期間を延ばす分、受給額を増やせば国の負担も膨らむ。財務省は納付期間を5年延ばすと2050年度に国庫負担が2.9兆円増えると強く反対。厚労省も「消費税増税を見送った直後でもあり難しい」（幹部）と判断した。来年以降に改めて検討する。

受給開始年齢の引き上げの議論も当面見送る。年金部会の委員からは受け取り開始を現在の原則65歳から一律で上げる提案が出たが、報告書は「支給開始年齢を引き上げる意見もあった。国民の抵抗が強く慎重にやるべきだとの意見もあった」と両論併記にとどめた。

個人の選択で受給開始年齢を75歳まで引き上げられる仕組みも先送りした。田村憲久厚労相（当時）が14年に提案。受給開始が遅れる分だけ月々の受給額は増えて生涯で見れば損得の差はない仕組みだったが、厚労省は「75歳まで誰も年金をもらえなくなるという誤解を招きやすい」（幹部）と改正に慎重だった。

もう一つの焦点は受給額の改定ルールだ。年金には物価上昇に合わせて毎年の受給額を伸ばす仕組みがある。その伸びを約1%分抑える「マクロ経済スライド」は、デフレ下では年金の手取りが減るとして発動できない決まりだった。厚労省は昨年の財政検証で、物価の動きによらず毎年必ず約1%分抑えるようにする改革案を示しており、年金部会の委員の多くもこれを支持していた。

今回の報告書は「調整が極力先送りされないよう工夫することが重要」と抑制策の強化を訴えたものの、デフレ下で発動して手取りの減額を容認するとは明記しなかった。この日の年金部会では委員から「毎年必ず抑制すると踏み込んで書くべきだ」との意見も出た。厚労省は手法を幅広く検討するが、抑制強化には与党内でも反対が強く、実現は難航しそうだ。

厚労省による年金財政の検証は5年に1回で、今年は制度改革の節目にあたる。昨年の検証結果では、納付期間の延長で受給額の水準が上がるほか、毎年の支給抑制で制度の持続性が高まるという結果が出た。ただ今回の報告書ではそうした痛みや負担を伴う改革を明記できず、踏み込み不足の印象はぬぐえない。

厚労省からは「第1次安倍晋三政権を退陣に追い込んだのは年金問題。今の官邸は年金制度の改革に理解を示してくれない」（幹部）との恨み節も聞こえる。

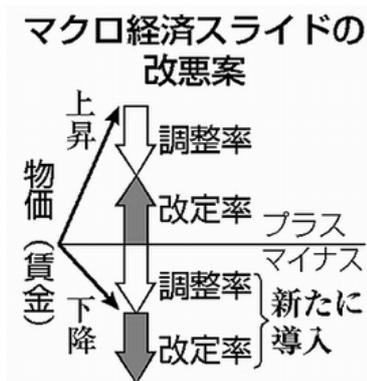
○日経新聞 年金法改正 女性向けに重点 厚労省、出産で保険料免除など 2015/1/22 1:07

厚労省は26日召集の通常国会に国民年金法改正案など関連法案の提出を目指す。女性に関係の深い制度の見直しを中心とする。自営業者や非正規社員向けの国民年金で、出産前6週間と出産後8週間の保険料を免除する。既に会社員向けの厚生年金はこうした免除制度があり、対象を広げる。財源として国民年金保険料を約100円上乗せすることを検討する。

中小企業のパート社員が手厚い厚生年金に入りやすくなる。既に2016年10月から501人以上の企業に限り、週20時間以上働く年収106万円以上の社員が厚生年金に強制加入することが決まっている。厚労省は同時に、500人以下の企業のこうしたパート社員も、労使合意で加入できるようにする方針だ。

ただ、通常国会は労働者派遣法改正案など対決法案が目白押しとなる。年金法案の成立はまだ不透明だ。

○しんぶん赤旗 マクロ経済スライド改悪 物価上がっても下がっても “年金自動削減システム” 2015年1月22日(木)



厚労省が21日、年金支給額の伸びを物価上昇より低く抑える仕組みの「マクロ経済スライド」について、物価が下がるデフレ下でも実施できるように改悪することを審議会に示しました。これが実施されれば、向こう30年間にわたって年金受給額を下げ続けることが可能になる大改悪です。

年金は物価（賃金）に合わせて改定されます。かつては物価が3%上がると年金も3%上がっていました。

しかし、自公政権が2004年、「100年安心の年金」といって「マクロ経済スライド」を導入。物価・賃金が上がっても年金の引き上げを抑制し、実質削減・目減りする仕組みをつくりました。

保険料を負担する労働力人口の減少と、平均余命の伸びにあわせて「調整率」を設定。物価・賃金上昇率から「調整率」を引いた分しか年金を上げない仕組みで、いわば“年金自動削減システム”です。

しかし、これまでデフレが長年続くなどしたため実施できませんでした。それがアベノミクスによる物価上昇によって発動できるようになり、2015年度から発動することになっています。物価は2.8%も上がっているのに、過去の物価下落時に下げてこなかった分と合わせて改定率は1%に抑えこまれます。

もともとこの仕組みには、「名目年金額」そのものは引き下げないという「歯止め」があり、物価が下落するもとは発動できませんでした。政府は、「高齢者の生活の安定にも配慮して、名目額を下限とし、年金額を前年度の額よりも引き下げることにはしない」（坂口力厚労相、04年4月1日）と明言していました。

ところが、今回の提案は、その「歯止め」についても廃止し、賃金・物価が下がっても年金額を引き下げることが可能にします。

例えば物価が0.5%下がった場合、「マクロ経済スライド」による削減率（調整率）を1%とすれば、年金額は1.5%も削減されることとなります。

この結果、基礎年金は、高成長の場合でも、所得代替率（現役世代の賃金に対する年金額の割合）が36.8%から26%へと3割もダウン。厚生年金と合わせても62.7%から51.0%へと2割もカットされてしまうのです。低成長の場合は44.5%まで下がり、50%を確保するという政府の公約も守ることができません。

安倍内閣は現在、過去の物価下落時に年金を下げてこなかったとして、2015年4月分まで3度にわたって計2.5%、1兆3000億円の年金削減を実施中です。この上、「マクロ経済スライド」を改悪すれば、物価が上がっても年金はほとんど上がらないか下がることにもなり、年金生活者に深刻な打撃を与えます。現役世代にも年金不信をいっそう広げ、年金制度の基盤を掘り崩すことにしかなりません。